

別紙様式第15号(第218条関係)

(日本産業規格A4)

文 書 番 号

年 月 日

(商 号)

(執行役員の氏名) 殿

〇〇財務(支)局長

登 録 拒 否 通 知 書

年 月 日付で申請のあった

投資法人の登録について

は、下記理由により拒否したので通知する。

なお、この処分について不服があるときには、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3ヶ月以内に金融庁長官に対して行政不服審査法(平成26年法律第68号)に基づく審査請求をすることができる。

また、この処分について訴訟により取消しを求めるときには、この処分があったことを知った日から6ヶ月以内に国を被告として行政事件訴訟法(昭和37年法律第139号)に基づく処分の取消しの訴えを提起することができる。

記

拒否理由